

# 府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立山城勤労者福祉会館				
施設概要	所在地	綴喜郡井手町大字井手町小字大塚99-35	設置年度	昭和60年度		
	設置目的	勤労者をはじめ地域住民に交流と文化・体育活動の場を提供し、その福祉の増進に寄与することを目的として設置。				
	施設機能	主要設備（敷地6,096㎡・延床2,255㎡）		主な利用料金		
		体育館	全面使用(平日/土日祝日)	午前4,200/5,000 午後5,200/6,300 夜間6,200/7,300		
			個人利用	250円/1コマ(午前・午後・夜間)		
		会議室	第1会議室	午前 3,800 午後 4,500 夜間 5,200		
第2～4会議室			午前 1,200～1,600 午後 1,400～2,000 夜間 1,600～2,300			
その他	テニスコート兼フットサルコート(屋外・1面)	600/h				
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(株)トータルプランニング・エヌ(指定管理者)				
		指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	長岡京市馬場図所19-2	
		選定方法	公募	業種	ビル管理業	
利用状況等	利用者数	20年度	56,247(体育館40,935・会議室14,824、テニスC488)	主要設備利用率 (平成22年度)	体育館	76.5 %
		21年度	64,651(うち体育館47,687・会議室16,465・テニスC499)		会議室	15.1 %
		22年度	76,399(うち体育館49,461・会議室24,421・テニスC2,517)		テニスコート	28.6 %
		利用者数の推移	(H20→H22)		+35.8 %	
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	193 円	府負担割合(府支出額/収入総額)	68.5 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)	体育館屋根老朽化対策工事					